

議会だより

吉富町 

8

2015.Aug
No.33

飯網町役場



政務活動で議員全員が長野県飯網町を訪問(写真は飯網町議長、副議長と本町議会議員)

CONTENTS

6月定例議会報告	2
議会審議結果表	3
委員会経過	4
一般質問	6
議員政務活動報告	11
就任のあいさつ	12



吉富海岸清掃活動の様子

第2回 定例議会報告

平成27年第2回定例町議会は、6月5日から23日までの19日間開催されました。町長からは、予算案件1件、人事案件1件、協議案件2件、報告案件4件、契約案件2件（最終日追加提案）の計10件について提案がありました。

平成27年度吉富町一般会計補正予算（第1号）

2億4,006万6,000円の

補正予算の追加

現在までの歳入歳出総額は31億5,506万6,000円です。

主な補正予算の内容

地方債補正

公営住宅建設事業債 4,850万円 ⇒ 6,630万円へ限度額の増額

歳入

社会資本整備総合交付金（町営住宅分） 1,187万9,000円

財政調整基金繰入金 1億1,151万2,000円

地域福祉基金繰入金 6,431万6,000円

公営住宅建設事業債 1,780万円

歳出

旧防災倉庫兼書庫解体工事 480万円

放課後児童クラブ室棟建築工事監理業務委託料 556万円

放課後児童クラブ室棟建築工事費 7,500万円

ほ場整備調査設計業務委託料 677万2,000円

漁港施設工事費 1,150万円

道路新設関係費（工事費、用地買収費、移転補償費） 2,077万9,000円

用排水路改良工事費 1,200万円

別府団地建設関連費（手数料、解体・建設実施設計費、解体工事費、移転補償費） 3,020万5,000円

※ 慎重審議の上で、採決は過半数可決

※ 但し「附帯決議」が発議され賛成多数で可決

予
算

人
事

固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了になります土屋浩一氏の後任として、友田博文氏の選任について、議会の同意を求める。



協
議

吉富町外1町環境衛生事務組合規約の変更

組合に置く監査委員のうち1人を、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者のうちから選任するため、組合規約の変更が必要となり、議会の議決を求める。



吉富町外一市中学校組合規約の変更

組合に置く監査委員のうち、識見を有する者の任期を4年に変更するため組合規約の変更が必要となり、議会の議決を求める。



報
告

繰越明許費繰越計算書(一般会計)

平成26年度吉富町一般会計予算の一部である、県営住宅建設事業一次造成工事ほか3事業について、翌年度に繰り越したことの報告。

繰越明許費繰越計算書(公共下水道事業特別会計)

平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計予算の一部である、吉富町公共下水道事業について、翌年度に繰り越したことの報告。

繰越計算書(水道事業会計)

平成26年度吉富町水道事業会計予算の一部である、下水道工事に伴う配水管布設替事業について、翌年度に繰り越したことの報告。

経営状況の報告(土地開発公社)

平成26年度吉富町土地開発公社の経営状況についての報告。

契
約

工事請負契約の締結(吉富町営山王団地解体・建設工事(第3工区の1))

入札の結果、有限会社麻野鉄工建設興業が落札し、契約相手予定者と決定したので、この工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求める。



工事請負契約の締結(吉富町営山王団地解体・建設工事(第3工区の2))

入札の結果、株式会社寺岡組が落札し、契約相手予定者と決定したので、この工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求める。



議員提案分

意
見
書

**「安全保障関連法案の審議に
当たり慎重な取扱いを求める
意見書」(案)について**



《意見書要旨》

現在、「安全保障関連法案」を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見がなされ、法案自体の評価も様々となっている。よって、慎重かつ十分な審議を尽くすことを求めるものである。

以上の要旨に基づく意見書を内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、法務大臣、衆議院議長、並びに参議院議長に対し、提出をするものです。

発
議

**議案第29号平成27年度吉
富町一般会計補正予(第1号)
に対する附帯決議について**



《附帯決議文》

平成27年度吉富町一般会計補正予算(第1号)の執行に当り、依然として厳しい財政運営に変わりがない事を念頭に

①ほ場整備計画は地権者へ十二分な説明を行い、また不安を払拭する努力を行い十分な理解の下で進める事。

②放課後児童クラブ室棟建築及び別府団地建設工事実施設計は議会への事前説明と経過説明を十分に実施する事。また、国や県の補助対象基準額を参考にした内容で実施する事。

これらの配慮を十分行った上で実施する事。

以上を十分注意し、慎重に取り扱われるよう強く求める事と決議する。

平成27年6月定例会 議案審議結果

「○」…賛成 「●」…反対

「議長」…議長職のため表決に参加しない 「欠」…議会欠席

議案番号	議案等の名称	審議結果	中家章智	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	花畑明	是石利彦	岸本加代子	丸谷一秋	若山征洋	賛成	反対
議決日:平成27年6月11・23日定例会(採決が分かれた議案の採決結果)														
議案第29号	平成27年度吉富町一般会計補正予算(第1号)について	可決	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4
	議案29号 平成27年度吉富町一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議	可決	○	○	●	●	●	○	○	○	○	議長	6	3
議案第33号	工事請負契約の締結について(吉富町営山王団地解体・建設工事(第3工区の1))	可決	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4
議案第34号	工事請負契約の締結について(吉富町営山王団地解体・建設工事(第3工区の2))	可決	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4

総務文教常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※議案第29号

平成27年度吉富町一般会計補正予算(第1号)について

質疑 是石委員

①国庫支出金の土木費補助金、社会資本整備総合交付金(町営住宅分)は、別府団地の分だと本会議で聞いたが、補助対象額はいくらか。

②歳入の内訳は。

答弁 健康福祉課長

①別府団地解体工事実施設計委託料78万8,000円、別府団地建設工事実施設計委託料2,395万5,000円、別府団地解体工事分、467万5,000円、移転補償分28万2,000円に対する交付金です。

②国の交付金1,187万9,000円、地方債1,780万円、一般財源52万6,000円です。

質疑 是石委員

①繰入金の地域福祉基金繰入金は、放課後児童クラブ室棟の建築に充てるといこと

だが、その説明を聞きたい。

②総額(工事額)が7,500万円と放課後児童クラブ室棟建築工事監理業務委託料556万円、合せて8,056万円となり、繰入金6,431万6,000円以外に何を充てるのか。

答弁 健康福祉課長

①吉富町地域福祉基金条例に沿って取り崩します。施行規則で対象事業として子育て支援事業、夢と希望を持つて子育てできる地域づくりのために実施する子育て支援事業及び拠点施設の整備事業に充てることになっていきますので、6,431万6,000円を取り崩し、繰り入れるものです。

②国庫補助金、民生費補助金の中の子ども・子育て支援施設整備補助金814万2,000円、県支出金、放課後児童健全育成事業費補助金814万2,000円の補助金です。

質疑 是石委員

①非常備消防費の備品購入費は、デジタル受令機だと本会議で説明があったが、もう一度説明を聞きたい。

②以前、消防の備品の中に携帯無線というものを取り入れてやると防災の備品の充

実に繋がるのではないかと話をしたかと思いますが、それに対して考慮はされたのですか。

答弁 総務課長

①消防庁防災消防室から消防本部のデジタル化ということで、国全体で行っていて、その期限が28年の5月末までになっています。その関係で京築広域圏消防本部から、本町の消防救急無線のデジタル化もその期限内に完了してほしいということもあり、現在アナログの受信機を設置している、第2、第3分団の車両に整備をするものです。

②アナログ化からデジタル化に伴う変更になります。以前委員さんが言われた備品に関して考慮したのではなく、国の指導によるアナログ化からデジタル化に伴う変更です。

質疑 是石委員

①第2分団消防車庫解体工事について、跡地は、地域の方々と相談の上ということだが、例えばどういうものが考えられますか。地域の方になげかけるとか。執行部に考えがあれば聞かせてもらいたい。

②消防団車庫があった所の所

有者はだれですか。

答弁 総務課長

①8162平米、車庫の土地があります。現在はまだ何を考えるかは、決まっておられません。地元の御意見を参考にしながら、今後検討していきたいと考えています。

②個人になっています。なぜ個人の土地に消防車庫が建てていたのか、今のところ定かではありません。

質疑 是石委員

①文化財移設料は画期的だと思います。小笠原灯籠の移転費を町が負担することになった経緯を聞かせてもらいたい。

②非常にありがたいが、歴史的、文化的価値があると認められたのは誰ですか。

③小笠原公墓前祭が今年350年忌の席で、町長は飛散したものを全て集めたとい話を聞きました。町長の考えを聞きたい。

答弁 ①②教務課長 ③町長

①中津の四代藩主小笠原長円公の墓前灯籠です。中津市在住の現所有者から2基の寄贈の申し出があり、歴史的・文化的価値が認められるということで、灯籠を受け入れて天仲寺山の小笠原長円公の墓前に移設する費用です。

②教育委員会の担当者と今来ている文化財発掘調査員の専門的な方とで、今までの

歴史等を調べて確認して、歴史的・文化的価値が認められたと判断しています。

③吉富歴史文化の会の皆さんが、小笠原公の墓前の灯籠を以前の姿に戻したいというお話が何回もありました。これからは積極的にそういうお話をいただけたならば、以前のような姿を、景色を取り戻したいということですね。

質疑 梅津委員

社会教育費で講演会出演委託料が計上されているが、毎年定期的にやっているものではなく、具体的に決まったので補正予算に出したのか。

答弁 教務課長

今年度につきましては、骨格予算でしたので、講演会事業、政策的経費については、6月の補正で計上しました。

意見 是石委員

社会教育費で文化財移設料がついて予算がついたことは非常に良かったと思つているが、別府団地の解体工事、放課後児童クラブの件、補助金をいただくようになっては、まだ内容が良くわかりませんが、説明不足の点が多々あるように思います。良くわからないところがありますので、この件については保留したいと思つています。積極的反対ではないが、反対せざるを得ません。

福祉産業建設常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※議案第29号

平成27年度吉富町一般会計補正予算(第1号)について

質疑 山本委員

①放課後児童クラブ室棟建築工事関係の総予算、補助率、また、このくらいの大きさの物を造るときの国の基準はどれくらいか。

②マックスの2,442万7,000円で造ったほうが良くないか。

③総工費が約8,000万かかるがそれから2,442万7,000円を引いた約5,500万円の財源は何ですか。

答弁 健康福祉課長

①総工費は、建築基準法の確認審査手数料4万円、委託料の監理業務委託料556万円、建設工事費7,500万円の合計(8,060万円)です。補助金の内訳は、国と県費から3分の1の補助金で

す。

選定額という額があり、それが2,442万7,000円、その3分の1ずつの国県の合計が、1,628万4,000円になります。

②現実に設計すると、その金額ではできかねます。福祉施設として最低限のいろんな建築基準法による法規制があり、消防施設とかいろんなものをあわせると、その金額では建ちません。仮に建つとすれば1クラスです。1部屋なら2,400万円できると思いますが、今想定しているのは、今の倍近くの子供の受け入れを考えております以上、どうしても3部屋は必要になります。

③地域福祉基金を取り壊して繰り入れをいたします。

質疑 丸谷委員

音楽療法師士等報償費の詳細説明を求めます。

答弁 健康福祉課長

今回、上程したのは、理学療法士と作業療法士の報償費です。音楽療法師士等は、年10回予定をしていたと思います。

質疑 山本委員

児童福祉総務費の植木手入れは今までもあったのか。

答弁 健康福祉課長

当初、25万7,000円の植木手入れを計上していましたが、子育て支援センターの中にかなり多くの樹木が茂っていますので、今回、大がかりな剪定をします。

質疑 山本委員

子育て支援センターテラス塗装工事について、耐震診断等をしたばかりだが、そのときに気づかなかつたのか。

答弁 健康福祉課長

そのとき認識していましたが、耐震の分しか補助金が付かない関係上、今回新たに計上をしました。

質疑 太田委員

こどもの森への公用車購入費、農業費に公用車購入費が上がっているが、買い替えの基準があつて、古くなつたら買うのか。なかつた所に購入するのか。

答弁 健康福祉課長・産業建設課長

こどもの森への公用車購入費については、こどもの森の吉富保育園に公用車がなく、新しく購入するものです。

農業費の公用車購入費については、産業課と建設課が統合する以前からあつた公用車が、購入後17年を経過しており、最近では修繕等がふえた関係上、新たに購入するものです。

質疑 山本委員

①道路橋梁費、町道新設改良工事は、狭隘道路計画に則って今後も進めていくのか。

②今後も4m、5m、6m、6.5m幅の道路で進めていくのか。

③6.5mではなくて6mか。

答弁 産業建設課長

①狭隘道路に関係する、該当する道路の場合は補助要望をしてその事業に沿って道路を改良したいというふうを考えております。

②基本的には道路の幅員は5m以上、6mということですが、各自治会には推奨はしていません。4mでの道路改良については、今現在のところ予定はありません。基本は5m以上、6mを推奨ということです。

③6mです。

質疑 山本委員

①別府団地の総工費と補助率を教えてください。

②別府団地のプランは1つし

か出てこなかったのか。誰が決めたのか。

答弁 健康福祉課長

①総工費については、実施設計をしなければ、きちんとした数字はできませんが、9億円から10億円ぐらいはかかるのではないかと予測します。

補助率はおおむね45%です。

②プランはいくつか出てきましたが、この地形上の問題とか、近隣になるべく日陰等の迷惑をかけないように建て方ということでのプランとなっています。

意見 山本委員

放課後児童クラブについても歳入と歳出の全般のバランスというか、若干まだ納得がでないということ。別府団地の件も大体9億円から10億円と。こちらの分もこれぐらい費用をかけてまでつくるその費用対効果、先日も議会の答弁で町民が住むことに関して費用対効果という説明を聞きました。いささかおかしいかとは思いますが。本来の町営住宅というのは、いわゆる低所得者に対する最低限の補償というものが前提だと思いますので、こちらについては私は納得しがたく賛成できませんので、反対といたします。



丸谷 一秋 議員

人口減少・高齢社会への取り組みについて

問 人口の将来推計について、吉富町として将来的な人口推計についてどのような考えか。

答 企画財政課長
国の人口推計に準じて、町の人口についての現状分析と課題の抽出、その課題に対応する人口維持、増加に向けての必要な施策の選択とその効果を反映した場合の将来人口の推計等を行い、皆様に示したいと考えています。

問 企業誘致と人口増加対策について、一般的な企業誘致に関してはどの自治体も同じように一生懸命取り組んでいると思うが、吉富町は、どのような考えか。

答 企画財政課長
企業誘致については、仕事の創出が地方創生のために重要なポイントである。人口減少と地域経済縮小の克服として、地方に仕事をつくり出すことで地方に人を呼び、町に活力を取り戻すために、本町においても企業誘致を一つの柱として取り組みたい。

問 高齢者人口対策として、高齢化率は平成47年には約40%になるうとして、一番望まれることは健康寿命の延長であろうと思えます。わが町での具体的な取り組みについて伺いたい。

答 健康福祉課長
あいあいセンターで健康教室、総合健康相談、健康診査、がん検診、介護予防事業などに参加いただき、健康寿命の延伸に向けた取り組みを行っている町として、今年度、理学療法士、作業療法士による基本的な機能回復をサポートする取り組みを予定しており、風船バレーについても今後の検討課題とさせていただきます。

高齢者福祉について

問 今後の認知症施策の方向性について、昨年度介護保険事業計画を策定し、その事業を既に実施しているが、この介護保険事業を推進する中で、町民の方々の大きな課題と問題である認知症については、介護保険事業での認知症に対するケアの充実で一定の役割を果たしていると思うが、吉富町の認知症の方への取り組みについて、今後どのような取り組みをするのか聞きたい。

答 健康福祉課長
今年3月に今後3年間計画を期間とする、第6期介護保険事業計画を策定し、その中に認知症施策の推進事業名として、認知症総合支援事業で今年度、介護保険制度改正により、地域支援事業の包括支援事業とした新たな事業を位置づけています。

①包括支援センター等に認知症初期集中支援チーム認知症地域支援推進員を配置し、認知症ケアの向上推進を図るための認知症高齢者の

の家族支援や認知症ケアに係る多職種連携等を行うものです。当町では今年度地域包括支援センターに看護師資格を持つ認知症地域支援推進員を配置し認知症対策に取り組み。

②認知症の介護相談交流会の開催。

方は一名ということですが、グループホームの会議に以前私も参加していますが、地域の自治会さんも委員の中に入って防火体制のときの協力体制はお願いをしているようです。

問 高齢者グループホームにおける防火安全対策について、本町の認知症高齢者グループホームは2施設あるが、防火設備の状況はどうなのか。又、夜間勤務をされる方が、定員9名につき一人という事ですが、実際に火災発生するときには対応しきれないのではないかと思われま

す。それぞれにおける具体的な避難など、対策について把握されていますか、又、今後どのような対策が必要と考えられていますか。

答 健康福祉課長
毎年地域密着型サービス事業者の実態把握報告があります。その中に防火管理に対する計画出ています。グループホーム1ユニット9人で、9人に対して夜間勤務の





梅津 義信 議員

吉富町民の笑顔を大切に する取り組みとは！

問 町民の皆さまの笑顔を大切に
する取り組みとして、物資的な面、心の面などで、行っている事例を伺います。

答 企画財政課長
平成23年度から平成32年度までを計画期間と定めた吉富町第4次総合計画の基本目標として掲げた『快適で住みよいまちづくり』『人が輝くまちづくり』『活力あふれるまちづくり』『いきいきと活動するまちづくり』『人を大切にするまちづくり』これら5つの基本目標に向けてひとつひとつ丁寧に取り組みを進めて行く事が町民の暮らしの豊かさの向上、ひいては町民の皆さまの笑顔に繋がって行くと考えています。

問 高齢者は若者、幼子を慈しみ、若者は高齢者を尊び敬う町。そういう町を是非とも、手と手を取り合いつくって行かねばならないと思います。どのようにお考えですか。

答 企画財政課長
総合的な取り組みをおこない、最終的には町民皆さんが笑顔で暮らせるような町づくりを策定して行きたいと思っております。

意 私にとつて3期目の第1回定例議会です、このような質問をしました。私にはある意味この事は憲法です。「今は苦しくても笑顔になりませよ」と明確なビジョンを示せば町民の皆さまは協力してくれるのではないのでしょうか。

問 行政と共に住み良い町を、手と手を取り合いつくるために、これからの4年間、町政をどのように進めて行くのかお考えを伺います。

答 町長
教育、福祉、産業、環境、行財政を大きな柱に町政運営をして行きたい。そして、町民参加の行政運営と毎年定例

的に開催している行政懇談会を通じて、町民の皆さまと共に公正・公平な町政を心がけて行きたい。町民と行政が共通の目標と認識を持って、同じ目線で互いに協力しながらまちづくりをする事が今、議員が言われた穏やかで明るいまちづくりの第一歩だと考えています。

問 町長には、庁舎内、町内で常に笑顔でいて欲しい。町民の皆さま、行政マンに対して笑顔で激励して頂きたい。お考えを伺います。

答 町長
私は、常々自分に対してどういう人間だろうかと思っておりますが、自分としては、多分吉富町民の中で私が一番素直で優しくて良い人間だと思っております。

意 町長の答弁は、私に言までもなく常に笑顔で生活してるから、心配無用と受け止めました。



太田 文則 議員

町内巡回バスの運行 について問う！

問 町主催・共催行事などのイベントの開催時に町内巡回バスの運行は出来な
いか？

答 総務課長
町内巡回バスについては、現在、太陽交通に委託して運行している状況ですが、現在、日曜日と祝日の運行はしていません。

問 どうしても送迎の必要がある場合は、主催者側等で対応していただきたいと思いませんか？

答 総務課長
西鉄バスの京築株式会社

社という会社が運行してしました中津・行橋線、友枝線の運行廃止に伴う、住民の交通手段の確保のために運行を
して、現在には特に高齢者の交通手段となっております。

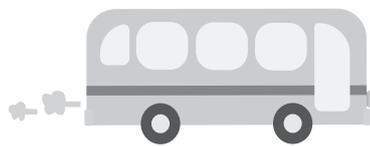
問 スタート時点は、日曜・祭日は運行されていた
のですか？

答 総務課長
日曜日も運行はしていません。

問 どうして日曜日の運行が
廃止になったのですか？

答 総務課長
9ヶ月間運行状況テストをその結果によって、日曜日・祝日運行するかしないかの判断をしました。

意 ぜひ、日曜・祝日のイベント時に運行できることを期待します。





山本 定生 議員

吉富町の空き家対策の方向性と重点ポイントは何か？

〔地方創生交付金について〕の質問中

問 この春、空き家対策の特別措置法が施行されてからの吉富町の空き家対策の方向性や重点ポイントはどこにあるのか。

答 総務課長
空き家対策に関しては、5月26日に空き家対策特別措置法が施行されました。法が施行されそのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となるおそれや、著しく衛生上有害となるおそれのある状況など、いわゆる特定空き家と認められる家屋については、本町が従来から行っています、改善要求以上に厳しい勧告、命令をすることができるとなっています。さら

に、改善を命令されたものがその命令を履行しないときは、行政代執行法の定めるところに従い、市町村みずから、または第三者をしてこれをさせることができます。

本町としましても、県内市町村と足並みをそろえ、この特措法に従った対応をしていきたいと思いますが、先ほど申しましたように行政代執行のような事態にならないように、地元自治会と連携をして、所有者等と対話を行い、時間をかけても円満に解決していきたいと考えています。

答 企画財政課長
今年度、空き家バンク等の制度をつくり、一人でも多くの方が町外から吉富町のほうに移住・定住していただくことでの一環で取り組んでいきたいと思っています。



問 なぜ空き家をそのままにしているのか、一つには取り壊すお金がない。もう一つは、6分の1の減免措置が固定資産税にかけられています。これを取り崩すこと

によって減免措置が外れ、いわゆる100%の課税になる問題があるのではないか。

例えば、吉富町負担は半分程度で済む社会資本整備総合交付金で、老朽危険家屋の撤去費用の支援もしくは助成を行う予定や、固定資産税を数年間減免とか据え置くとか、計画や企画はないか。

答 総務課長
補助金のメニューですが、利用できるものがあれば積極的に取り入れていきたいと考えています。

答 税務課長
今年度の特措法を受けて地方税法の一部改正が行われ、この勧告を受けた土地については、この特例の規定から除外するというような法改正が行われています。

問 この空き家対策について、吉富町独自の計画はどのように考えておられますか。

答 企画財政課長
独自ということではないのですが、吉富町版の総合戦略を本年度策定いたします。

この中に盛り込みます空き家につきましては、活用ができる空き家に限定し、その活用を考えてゆきたいと思っています。

答 町長
総合戦略をそれぞれのまちが策定をするということでありますので、その総合戦略自体がそれぞれのまちの個性が発揮されるんだらうと考えております。

意 交付金など、使えるものがあるればどんどん利用したいという話を聞いたが、取り壊したい側の町民の側からこの交付金を受けることはできないので、役場のほうでこういう交付金を活用してできるような形に進めてもらいたい。

空き家バンクについては、通学路で空き家が大変多い。以前は住民の目がいつでもどこでもあったと。しかし今は空き家が多いために、そ

う住民の目がないと。その空き家に誰かいるんじゃないかと不審を思ってしまう。空き家を有効活用していただくのは大変いいことだと思います。

※その他次の質問も行っていきます。

- ◎吉富町総合教育会議について
- ◎吉富町青少年健全育成町民会議について
- ◎地方創生交付金について





是石 利彦 議員

マイナンバー制度について

問 導入時期・町民にとつてのメリット・デメリットは？

答 総務課長
平成27年10月5日に施行され、日本国内の全住民に12けたのマイナンバーが通知される。

メリットは、負担を不当にまぬがれることや、不正な受給の防止に役立つとともに、本来に困っている方へきめ細かな支援ができる。行政手続が簡素化され、住民の負担が軽減される。平成29年の7月からは、行政機関での情報の連携が進み、迅速な処理が期待されます。

デメリットは、個人情報の流出、国による個人情報の一

管理、プライバシーの保護への懸念が持たれています。これらの懸念に対しては、保管のルールの厳格化などの制度面とアクセスできるものの制限、記録開示システムを利用し、自身自身で確認できるサービスなど安全強化を図ります。

問 町税収入のこれまでの推移と問題点・導入の影響と期待値(増加するの)は。

答 税務課長
②町税収入の推移は、次のとおりです。

【参考】平成13年度法人町民税 3億円程度

区分	平成18年度	平成25年度
合計 (個人・法人町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税)	約7億5,900万円	約7億円
内 個人町民税	約2億2,200万円	約2億7,100万円
内 法人町民税	約1億3,200万円	約4,700万円

平成25年度で未納額が5,000万円程度あり、滞納分を含めた収納率は、現年度は98%ですが滞納分を含めると93%で、この収納率向上が問題だと認識しています。

マイナンバー制の導入の期待値については、番号を用いた地方税情報の管理による公平な課税、事務の効率化、納税者の利便性の向上、具体的には社会保障分野の手続きで求めている、所得証明書等の添付の省略です。

税収増加の期待値について、現時点は不明です。

学校教育・子育て環境の充実について

問 待ったなしの教育・子育てに関して、町内の学校の学力、子育て施策の状況をどう捉えているのか。

答 教育長
・小学校では、毎年1月に国語と算数の標準学力検査を実施しています。その結果は、国語科では1、2、4年生は全国平均に達しています。3、5、6年生はやや下回り、算数科では、4、6年生

は全国平均に達しています。1、2、3、5年生はやや下回っています。活用ではどの学年も課題があり、国語科の長文を読み取る力とか、考えを図と式と言葉で説明する力。以上の結果を踏まえて、学力向上プランの見直し、毎日の授業等としてを通して、児童の学力向上に取り組んでいます。

・吉富小学校6年生を対象に実施される全国学力学習状況調査の昨年度の結果では、近隣の地域間比較では上位にあると言えます。

・今年度の教育施策については、①確かな学力を育む教育の充実、②豊かな心と社会性を育む教育の充実、③健やかな心身を育てる教育の充実、など7つの視点を教育の目標としています。

問 心と社会性の分野での問題点がありますか。

答 教育長
小学校では、保護者ニーズを把握するためにアンケート調査をしました。保護者は各教科の基礎学力の向上や学ぶ意欲の高揚を望むと同時

に、社会のマナーやルールなどの規範意識を高めることを強く望むという結果です。生徒指導上の問題については、生活習慣の乱れ、子供同士のトラブル等の問題行動も時にはあります。そのためにも基本的な生活習慣、規範意識の向上、そして生命尊重など、生きる力の基礎となる道徳性について重点的に指導していく必要があると思います。

問 現在、吉富駅とその周辺環境は、子どもたちにとつて決して良いとは思えない。環境改善のための施策は何か考えているか。

答 産業建設課長
吉富駅周辺の整備完了後に利用者アンケートでは、以前よりも街灯が明るくなり安心して利用できるなどの結果です。

町として、駅利用者が安全で安心して利用できるためトイレの改修、コミュニティホールの利用促進など、駅周辺のさらなる環境整備に向けて検討を始めている。

問 豊前警察署管轄の吉富町の駐在所を吉富駅前に移設するように、町として働きかけをしてはどうか。

答 総務課長
吉富駐在所については具体的な移転計画はまだないとの警察確認です。

吉富駅周辺の警備の強化が必要な場合には、パトカーによる見回りや駐在所の警察官の立ち寄りの回数や時間をふやすなどの人的対応の強化が中心と思います。

問 駅舎に例えばポリスボックスのような環境をつくることなら、積極的に町の考えだけでできるのではないかと思うが。

答 総務課長
そういったことも検討したいと思います。



岸本加代子 議員

安全保障関連法案について

問 この法案は「日本が攻撃を受けていなくても、

他国が攻撃を受けて政府が存立危機事態と判断すれば武力攻撃を可能にし、米軍等が行なう戦争に世界のどこへでも自衛隊が出て行き戦闘現場近くで協力支援活動をする」ものである。憲法学者をはじめ「違憲」との声が多数出ている。首長としての見解を問う。

答 町長
国会において審議されているときに意見は差し控えるたい。

問 この法案は医療、土木建築輸送業者など民間人を動員できるとしている。日米ガイドラインにも自治

体、民間人の動員が明記されている。首長としての判断が迫られることが想定出来るが、どう考えるか。

答 町長
先に答えたように意見は差し控える。

問 世論調査によれば国民の80%が「説明が不十分」としている。「慎重に審議を求めろ」ということに同意できるか。

答 町長
先ほども申し上げましたが、今現在国会で審議、議論をしていますので、私どもが意見を述べるところではないと思っています。

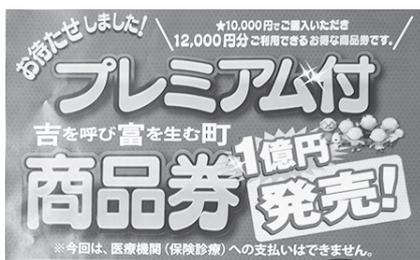
プレミアム商品券の充実について

問 この事業に補助金を出している自治体として補助の恩恵は出来るだけ多くの住民が受けるべきものであると考えるがどうか。

答 産業建設課長
これまで購入できなかった人も利用して頂くために、今回は1億円発行する。

問 今回は1万円で1万2,000円分の商品券が得られ、一人20万円まで購入できる。仮に3名の購入該当者がいる世帯は最大60万円購入でき12万円の恩恵が受けられるが、一方1万円の余裕のない世帯はまったく恩恵は受けられない。経済的弱者には冷たいもので、格差も拡大する。3,000円、5,000円など定額のものをつくる、おつりが出ないなら五百円券もつくるなど充実を求めろ。

答 産業建設課長
貯蓄によって差が出るのは承知している。今回は町内の消費を喚起し、景気浮揚を目的としている。今後商工会とも協議し、検討したい。



- ※その他次の質問も行っています。
- ◎住宅リフォーム助成制度の創設について
- ◎町内巡回バスの日祝日の運行について
- ◎吉富小学校給食費への補助制度を導入してはどうか
- ◎町内の急傾斜地崩壊危険区域の現状と今後の対策について

政務活動報告

全国でも議会改革がもつとも進んでいることで知られている長野県飯綱町の議会訪問、「第20回全国小さくても輝く自治体フォーラムin栄村」への参加等を行いました。

7月2日

(飯綱町議会訪問)

◇飯綱町議会の変革

7年前、牟礼村と三水村の合併において第三セクターの経営状況を疑い合併の是非が問われた。合併後、旧牟礼村の第三セクター(スキー場)の経営破綻が表面化し、損失補償していた飯綱町が金融機関に訴えられ、約8億円の負債を肩代わりする事になった。議会は「チエック機能を果たさなかった」と批判を受け、その後議会は改革を進めて今に至る。

◇飯綱町議会への質問

Q1 開かれた議会の為に「町執行部側」と、どの様な形で進めて来られたのか?

A ・執行部へは会議規則に則り、肅々と議会でルー

ルを決めて進めている。

・基本的に「補正予算」は「通年予算で精査して出す物」として否決するなど、議会の予算に対する考えを執行部に提言をして十分な議論を行っている。
・事務局人事は指名を行い、提案を行っている。(定年前の経験豊かな職員と若年層を登用)

Q2 町民による「政策サポート」を、どの様な形で進めて来られたのか?

A ・サッカーのサポーターをヒントに開かれた議会を町民にも参加して貰い、応援して貰う為に発案。当初は各地区から推薦を募り12名にお願いして集まって貰った。
・議員全員で最初に共通・共有出来る「テーマ」2つを決め、これらについての

「提言のみ」を自由に行って貰う。集約や理論化などの事は議会の仕事とする。

・この中で72歳の女性から「集落運営(区長・公民館長等)は全て男のみ」と異論が出る。人口の半数以上は女性であり「偏った構成であるのが議会・議員」であると。

その後は、「議会広報モニター」を始める際にも女性へ多くお願いをした。
現在は双方で100名ほどに頼んでいる。日当は1人1回3,000円(サポーターの場合)。
現在は「テーマ」毎に、有識者であったり専門家であったり子育て世代の主婦など分けたりして色々な方法で開催をしている。

Q3 政策提言を行う為、また監視機能強化や予算否決や修正の為に必要があるが、どの様な形で進めて来られたのか?何故、可能となったのか?

A ・1つ目は議員の「学習」を幅広い分野を題材に行う。当初は半年間で30回以上の勉強会を開催。ガ

バナンスや政治学者の論文などを利用。

・2つ目は「議員間で徹底討論」(自由討議)を行う。
議員各自に資料を5〜6分で全員に説明出来る様に要約をさせて討議をさせた。
これらを表にして全員が「共通・共有出来るテーマ」を作って行った。

◇ディスカッションの中で参考となった発言

A ・「議員で集約したテーマ」は政策提言を町長へ提出したり、一般質問や予算要望などを行い具現化して追って行く。12月議会で提案、2月に予算で答えが出る。
「検討」の場合は半年毎に書面にて回答を貰う。
・議会改革としての「議会基本条例」は、実績と成果を見てから町独自のある形で作るべき。飯綱町では毎年見直しを行い修正や加筆を行う。
・模擬議会(中学生対象)、休日・夜間議会(一般質問)を数回実施。

・町民と議会との懇談会を年1〜4回実施。計17箇所、252名。

・議員の「なり手不足」が深刻化している、今回は「政策サポーター」から立候補が出て上位当選をする。議員定数・報酬等調査研究特別委員会を設置して、議員の確保と「追認議会では駄目。町と議会がしのぎを削る姿が議会への関心を高め、議員になって見ようか」と言う人を増やす」等々。

※参考

平成27年4月12日毎日新聞の記事見出し「異議なし議会半数」によると、回答のあった1592議会の内、議案に対し異議あり(否決)の件数が、5番目に多い市町村であったという調査結果など、本町議会も慎重に議案審議を行っています。

首長提案議案の否決件数

順位	議会名	件数
1	大阪市議会	52
2	岡山県里庄町議会	28
3	大阪府吹田市議会	23
4	青森市議会	22
5	福岡県吉富町議会	18

(2011年統一地方選以降の4年間)



飯綱町での勉強会の様子

7月3日

(第20回全国小さくても輝く自治体フォーラム参加)

① 講演：「合併・人口減少・町村自治」

大森 彌 (東京大学名誉教授)

地方分権 (分権改革) 第1期メンバー、行政・政治学で地方創生を中心とする。

《講演の内容》

- ・ 平成の合併、本来は都道府県が先であったが自民党は市町村を先に行ってしまった。
- ・ 市町村合併は当事者同士の合意の上で、県へ申請なので強制は出来ない。
- ・ 都市は人間が統制する為に出来た、人間に便利が良くそして集まる。
- ・ 地方創生は人口対策である、都市部の一極集中を解消しないと無理だが、都市

部にその当事者意識が無い。尚、人口政策を行う事は憲法22条で止めれず変えず、同24条で強制する事は憲法の下では行えない。

※憲法第22条
人の自由な移動の保障、職業選択する自由の保障を規定。

※憲法第24条
婚姻は両性の合意のみに基づいて成立。

② シンポジウム：「小さくても輝く自治体フォーラム運動の果たした役割と成果」

《シンポジウムの内容》

- ・ 当フォーラム運動の意義と歴史
- ・ フォーラム運動と各自治体の運営、地域づくり、災害に関わり。
- ・ 「地方消滅、自治体消滅」論への自治体のあり方、広域連携を巡り。
- ・ 平成の合併をしなかった地方自治体の取り組みや経験について

7月4日

(第20回全国小さくても輝く自治体フォーラム参加 他)

③ シンポジウム：「小規模自治体の強みを活かした『地方創生』を全国各地から」

「人口ビジョン」「地方版総合戦略」にどう対応するか」

◎「しもかわ、地方再生、戦略プロジェクト」
エクトー森林を造り、未来を創る」

(北海道 下川村長 谷一之)
◎「林業振興による定住者対策について」

(群馬県 上野村長 神田強平)
◎「原村における公民協働・住民主体の村づくり」

(長野県 原村長 清水 澄)
※コーディネーター

保母武彦 (島根大学) フロアからの質問、議論を通じて以下の点がポイントとして強調された。

- ・ わが町、わが村の資源 (自然社会) を徹底的に見直し活用すること
- ・ 人口に関して「将来の趨勢人口」、「地域社会を持続的に維持・運営するのにふさわしい人口規模」を出したうえで年間、何人、何世帯の増加が必要か、数字的に明らかにする。
- ・ 自主性自立性を見失うことなく、住民参加を追及していく。

◎その他の視察研修先

- ・ 富岡製糸場
- ・ 小川の庄おやき村(小川村)

ごあいさつ



副議長
丸谷 一秋

町民の皆様には益々ご健勝のことと心よりお喜び申し上げます。

5月の臨時議会におきまして、吉富町議会の議長、副議長に選出され、身に余る光栄でありますと共に、その責任の重さを痛感いたしております。更なる議会改革が求められるなか複雑多様化する町民ニーズに応えられる為に研修、研鑽を積み重ね議員の資質向上と更なる行政改革に努め、安全・元気な町づくりに全力で頑張ります。

今後とも議会に対するご理解とご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。



議長
若山 征洋

※今年も議会報告会の開催を計画中です!!

次回予告

次の定例会の開催は、9月になります。請願、陳情等がありましたら、8月末日までに議会事務局に提出してください。

議会事務局